

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成31年2月20日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
伊藤浩士	伊藤ひろし後援会	平成30年12月31日
松尾貴臣	松尾貴臣幸援会	平成30年12月31日
小野勝正	小野勝正後援会	平成31年1月4日